

令和6年3月4日

保護者の皆様

富士見町立富士見中学校長 丸山 博
富士見町立富士見中学校PTA会長 岡本志保

令和6年度 各種学校集金（学年・旅行貯金・給食費・PTA会費）集金方法の変更について

生徒の安全面の確保を図るため、各種学校集金を給食費同様、口座振替での集金に変更を考え、過日PTA学年懇談会にもご説明させていただきました。その後、いくつかのご意見をいただきました。それらを踏まえ、的確な学校集金システムを構築したいと考えています。

つきましては、令和6年度より下記のとおり口座振替といたします。ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 令和6年度からの変更点

内 容	令和5年度末まで		令和6年5月より	
	集金方法	手数料	集金方法	手数料
PTA会費	生徒持参の現金集金	給食費 以外は なし	年1回のみ 口座振替(家庭数)	口座振替依頼件数分は、未 納者分も各種会計口座から 引き落とされる仕組み
給食費	口座振替		口座振替	
学年費	現金集金		1年のみ合計額 を口座振替	
旅行貯金	※1年のみ現金集金			

※旅行貯金は、2年で業者による旅行積立方式に移行

2 学年PTA懇談会説明後のご家庭からのご意見

- ・子どもが現金を運ぶことに対して不安があったので、口座振替は助かる。
- ・返金のために印鑑持参で来校することがなくなり、ネット返金はありがたい。
- ・現金を扱わないため、子どもたちがお金の大切さを感じにくくならないか？
- ・1人当たりの手数料が年間550円アップすることは、負担だ。

3 いただいたご意見を踏まえた本校の対応

- ・生徒にも口座振替の変更について、丁寧に説明を行い、生徒の金銭教育にもつなげていきたいと思っております。
- ・手数料550円負担増に対し、学年費の支出項目から公費負担への一部切り替えを行い、各学年の学年費自体の保護者負担軽減を図ってまいります。

(現在検討時点では、1年-1098円、2年-455円、3年-277円の負担減)

- ・学年費での購入物品に関し、常に保護者負担軽減の視点を持ち、保護者様のお金を大切に扱ってまいります。

4 口座振替の基本的な考え方

- ・現金を扱わない安全面の確保
- ・保護者間の平等性の確保
- ・的確な会計処理の確保

これに従い、安全・平等・的確な処理に努めてまいります。

今後ともご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

富士見町立富士見中学校
富士見町共同学校事務室長
澤登 奈保子